

官民連携事業の推進のための地方ブロックプラットフォーム
「サウンディング」
案件登録様式

■ 記入票

項目	記入欄
1. サウンディング情報	
①団体名	長崎県長崎市土木部土木企画課
②事業名	若葉町・大橋町二輪車等駐車をモデル候補とした管理・運営手法の見直しに関するサウンディング
③本事業の現在の検討の状況 ※該当する番号に○（いずれか一つ）	1.事業発案の検討 2.事業化の検討 3.事業者選定の検討
④サウンディングの目的	本市では、二輪車等の放置を防止し、道路交通の円滑化及び良好な生活環境の確保を図るため、市営二輪車等駐車を設置・管理している。 一方で、一部施設では長時間利用や車庫代わりの利用が見受けられるほか、無料施設の維持管理に係る財政負担が継続しており、受益者負担の適正化や、市営施設の今後のあり方について見直しが必要となっている。 現時点では、具体的な見直し手法は決定していないが、課題解決に向けた選択肢として、スマート有料化、民間運営、普通財産化による貸付、民間駐輪場の整備促進等の可能性を検討している。 本サウンディングでは、若葉町・大橋町二輪車等駐車をモデル候補としつつ、無料二輪車等駐車の課題解決に向けて、民間事業者から見た事業成立可能性、実施手法、必要条件、行政に求める支援等を把握し、今後の庁内検討の参考とすることを目的とする。 なお、本サウンディングは、現行の指定管理業務の内容を変更するものではなく、次期管理期間以降を見据えた検討材料を得るために実施するものである。
⑤民間事業者に対する質問事項	1. 無料二輪車等駐車の課題解決に向けて、民間事業者から見て有効と考えられる管理・運営手法は何か。 2. 若葉町・大橋町二輪車等駐車をモデル候補とした場合、スマート有料化、民間運営、指定管理制度の見直し、普通財産化による貸付等のうち、事業として成立可能性がある手法はあるか。 3. QR 決済、WEB 申請、定期利用、シール発券等を活用する場合、必要となる設備、初期投資、維持管理費、料金設定、契約期間はどの程度が妥当か。 4. 民間事業者が参画する場合、市に求める条件や支援、リスク分

	担、利用者対応上の課題は何か。 5. 本市が市営二輪車等駐車場の見直しを進めるにあたり、段階的に実施すべき事項や、他施設へ展開する場合の留意点は何か。
⑥対話を希望する業種 ※該当する番号に○（複数可） 注）希望する業種の事業者の参加を確約するものではありません	1.設計 2.建設 3.不動産 4.金融機関 5.維持管理 6.コンサルタント 7.運営（二輪車等駐車場運営、駐車場システム、シェアリングサービス、キャッシュレス決済等） 8.その他（駐車場・駐輪場関連サービス事業者、土地活用事業者）
⑦対話を希望する事業者の事業展開エリア ※該当する番号に○（複数可） 注）希望する規模の事業者を確約するものではありません	1.全国展開している事業者 2.当該エリア外の事業者 3.地元事業者 4.その他（ ）
2. 事業概要 （1）基本情報	
①事業の分野 ※該当する番号に○（複数可）	1.道路・道の駅 2.河川 3.都市公園 4.空港 5.上下水道 6.公営住宅・賃貸住宅 7.港湾 8.スモールコンセッション 9.観光・MICE 10.その他（二輪車等駐車場、駐輪場、道路交通環境、官民連携による駐車・駐輪対策）
②事業の種類 ※該当する番号に○（複数可）	1.新設 2.建替え 3.改修 4.維持管理・運営 5.未定 6.その他（有料化、民間貸付、民間駐輪場整備促進、市営施設の見直し）
③想定する事業類型 ※該当する番号に○（複数可）	1.サービス購入型 2.収益型 3.混合型 4.その他（民間貸付、連携協定、シェアリングサービス等）
④想定する事業の手法 ※該当する番号に○（複数可） ※PFI 事業方式（BTO、RO 等）が具体的に決まっている場合、「1.PFI 事業」の（ ）内に記載ください。 ※単純な売却案件はサウンディングの対象外です。	1.PFI 事業（ ）方式 2.DBO 方式 3.包括的民間委託 4.指定管理者制度 5.コンセッション 6.Park-PFI 7.土地の賃貸借 8.建物の賃貸借 9.未定 10.その他（普通財産化による用途指定貸付、民間事業者との連携協定、シェアリングサービスとの連携）
⑤事業内容 ※事業の内容を簡潔にご記入下さい	本事業は、市営二輪車等駐車場について、今後の管理・運営手法を見直し、民間活力を活用した持続可能な運営体制の構築を検討するものである。 モデル候補としている若葉町二輪車等駐車場及び大橋町二輪車等駐車場は、無料施設の中でも利用需要が比較的高く、若葉町は収容台数 97 台に対して平均利用台数 48 台、大橋町は収容台数 65 台に対して平均利用台数 43 台であり、2 施設合計で 1 日平均約 91 台の利用が確認されている。

	具体的には、QRコード決済、WEB申請、定期利用、シール発券等を活用したスマート有料化の可能性を検討するとともに、施設の普通財産化による民間貸付や、民間事業者による運営可能性について把握する。 将来的には、モデル施設で得られた結果を踏まえ、他の市営二輪車等駐車場への展開や、民間二輪車等駐車場の整備促進、市営施設の段階的な見直しにつなげることを想定している。
⑥現状及び課題	本市では、二輪車等の放置を防止し、道路交通の円滑化及び良好な生活環境の確保を図るため、市営二輪車等駐車場を設置している。 これまで道路残地等を活用して整備を進め、路上駐輪の防止等に一定の効果を上げてきたが、近年では、一部施設において長時間利用や車庫代わりの利用が見受けられるなど、本来の設置目的との関係を改めて整理する必要がある。 また、無料施設の維持管理に係る費用が継続的に発生しており、受益者負担の適正化や、市がどこまで二輪車等駐車場を直接管理し続けるべきかが課題となっている。 一方、市営施設を直ちに廃止した場合、代替施設が不足する地域では放置二輪車の増加が懸念されることから、民間による二輪車等駐車場の整備促進や、需要が見込まれる施設の有料化・民間活用を段階的に検討する必要がある。
⑦前提条件 ※事業化にあたって事業者 に考慮してほしい事項等を簡 潔にご記入ください	○本サウンディングは、現行の指定管理業務の内容を変更するものではなく、次期管理期間以降を見据えた検討である。 ○対象施設は市営二輪車等駐車場であり、現在は指定管理者制度により管理している。 ○施設の有料化を行う場合、公の施設としての公平性・開放性、利用者への周知、条例等の整理が必要となる。 ○普通財産化や民間貸付を行う場合は、施設ごとの土地・財産の位置付け、用途指定、貸付条件、使用料等について整理が必要となる。 ○民間事業者との連携により民有地等を活用した二輪車等駐車場を整備する場合、市は広報・周知、関係者調整、放置二輪車対策等の面で支援することを想定している。 ○現時点では、具体的な事業手法、対象施設、契約期間、料金設定等は確定しておらず、サウンディング結果を踏まえて今後検討する。
⑧事業スケジュール（予定）	令和８年度 サウンディングの実施、民間事業者の意向把握、庁内検討 令和８年度～令和９年度 対象施設、事業手法、料金設定、民間活用方法等の整理 令和９年度以降

	必要に応じて条例改正、予算措置、事業者選定手続き等を検討 令和 9 年度以降 モデル施設における有料化又は民間活用の実施を検討 モデル実施後 利用状況、収支、放置二輪車への影響等を検証し、他施設への展開や市営施設の縮小・廃止を検討
(2) 対象地	
①所在地（交通情報含む）	若葉町二輪車等駐車場：長崎市若葉町地内 大橋町二輪車等駐車場：長崎市大橋町地内
②敷地面積	敷地面積は今後整理予定 若葉町二輪車等駐車場：収容台数 97 台 大橋町二輪車等駐車場：収容台数 65 台
③土地利用上の制約	対象施設は市営二輪車等駐車場として利用している道路用地であり、施設ごとに土地の財産区分、利用形態、関係法令上の整理が必要である。 有料化を行う場合は、公の施設としての公平性・開放性に配慮する必要がある。 普通財産化や民間貸付を行う場合は、用途指定、貸付条件、使用料等について整理が必要である。
④所有者	長崎市
⑤周辺施設等	若葉町二輪車等駐車場及び大橋町二輪車等駐車場の周辺には、通勤・通学等の利用が想定される施設や公共交通利用者の動線がある。
⑥対象地周辺の環境	若葉町及び大橋町周辺は、二輪車等駐車場の利用需要が比較的高く、現在も一定の利用が確認されている。 一方で、単独施設のみを有料化した場合、近接する無料施設への利用者流出や周辺への放置二輪車の発生が懸念されるため、エリア全体での有料化や民間駐輪場の整備促進を含めた検討が必要である。
⑦その他 （上記項目以外の情報、特徴、留意すべきこと等）	サウンディングにおいては、特定の事業手法を前提とせず、民間事業者から見た事業成立可能性、参入条件、課題、行政に期待する支援等を幅広く把握したい。 なお、本サウンディングは、現行の指定管理業務を変更するものではなく、将来の管理・運営手法を検討するための情報収集として実施するものである。

■ 添付資料

①：利用状況・周辺道路放置車両数